

# 和寒町における 行政改革の効果額は

## 行政改革の効果額

一般会計と特別会計を合わせた行政改革の効果額は、18年度が8,761万円、19年度が1億4,925万円、20年度(見込み)1億4,980万円で、3カ年の合計で効果額は3億8,666万円となる見込みです。下表の行政効果額は、平成17年度予算を基準に事務事業を見直し・廃止したことにより効果額が生じたものです。

平成十八年度を初年度としてスタートした和寒町の行政改革は、特別職の報酬の引下げや職員の不補充など、昨年は下水道料金等の公共料金改正と施設使用料及び手数料の見直しや有料化により、町民の皆さんに応分の負担をお願いする見直しを進めてきました。三年目を迎えた平成二十年度は、主に自治会組織への移行に伴い行政区長報酬や公民館分館交付金、納税報奨金等を廃止し、また町有施設の管理運営を指定管理者へ移行する内容となっております。

町では、行政改革を確実に実行するため常に進行管理を行っていくこととしており、行政改革の「効果額」と「進捗状況」についてお知らせします。

## 一般会計

区分	項目	行 革 効 果 額				主 な 内 容 (ゴシック表示は20年度からの内容です)
		18年度	19年度	20年度	計	
歳 出	人 件 費	2,870	6,966	9,363	19,199	議員・非常勤職員報酬3%削減、特別職給与5%削減、収入役廃止、職員数の減、議員定数の減(14人→10人)、区長報酬廃止他
	物 件 費	990	1,262	4,514	6,766	費用弁償の見直し(議員町内旅費の廃止、非常勤職員1,500円800円に改定)、旅費日当の見直し、公共施設の警備業務の委託の見直し(警備通報システムの導入)、公民館分館廃止、三笠山公園・スキー場、体育施設等指定管理他
	補 助 費	1,224	1,427	1,281	3,932	団体運営補助の見直し(5%削減等)、祝金の見直し(出生、長寿、結婚)、納税報奨金の見直し、人づくり事業の見直し、定住促進事業の廃止、衛生害虫駆除補助の見直し、チャイルドシート購入補助の廃止、納税報奨金・行政事務交付金・分館交付金廃止他
	扶 助 費・ 維持補修費	△6	△6	△6	△18	介護手当の増額
	普 通 建 設 費	1,166	1,276	879	3,321	農業高度活性化事業の見直し
	歳 出 計	6,244	10,925	16,031	33,200	
歳 入	総務使用料	0	22	16	38	コミュニティセンター、交流施設ひだまり使用料見直し、バス料金の一律化
	民生使用料	0	5	5	10	生きがいセンター使用料見直し
	衛生使用料	0	21	20	41	葬斎場、保健福祉センターの使用料見直し
	農業使用料	65	44	39	148	農業活性化センター、加工センター、土取場使用料の見直し
	土木使用料	60	59	59	178	土木機械、塩狩峠記念館の有料化等
	教育使用料	136	240	△4	372	公民館、片栗庵、スキー場リフト、総合体育館、青少年会館他の有料化等
	総務手数料	11	10	21	42	戸籍他各種証明の手数料改正による増
	衛生手数料	0	121	121	242	健康診査手数料の一部有料化
	財産貸付収入	0	188	171	359	職員住宅料の改正による増
	歳 入 計	272	710	448	1,430	
	一般会計 歳入歳出合計①	6,516	11,635	16,479	34,630	

## 特別会計

区分	項目	行革効果額				主な内容
		18年度	19年度	20年度	計	
歳出	国民健康保険	36	70	248	354	納税報奨金の廃止他
	簡易水道事業	10	17	17	44	非常勤職員の減、報酬・費用弁償の見直し他
	公共下水道事業	4	4	4	12	旅費の見直し他
	老人保健	0	0	0	0	
	介護保険	2,155	2,576	4,474	9,205	退職補充を臨時職員とすることでの人件費の減他
	町立病院事業	40	14,441	15,530	30,011	院外処方の実施による職員人件費・薬剤費・診療材料費等の減他
	特別会計合計	2,245	17,108	20,273	39,626	
歳入	簡易水道事業	0	△41	△41	△82	竣功検査手数料の改正による減
	下水道事業	0	41	△3	38	使用料の改正による増
	町立病院事業	0	△13,818	△21,728	△35,546	院外処方の実施による収益の減、入院・外来の収益の減
	歳入計	0	△13,818	△21,772	△35,590	
特別会計歳入歳出合計②		2,245	3,290	△1,499	4,036	
一般・特別会計総計①+②		8,761	14,925	14,980	38,666	

## 行政改革の進捗状況

行政サービスの全般にわたり、事務事業を廃止、縮小、統合、現状維持、拡充・推進、住民負担、見直しの方向の7つに分類し見直しを進めています。

事務事業総数373事業のうち、現状維持とする117事業を除いた256事業について、19年度までに見直しを終えた事務事業は176事業で68.8%の実施率となっています。また、20年度の実施予定を加えると実施率は、75.4%の見込みです。

実施予定年度	事務事業数	19年度まで実施		20年度実施予定		計	
			実施率		実施率		実施率
18年度	136	118	86.8%	5	3.7%	123	90.4%
19年度	49	24	49.0%	4	8.2%	28	57.1%
20年度	13	6	46.2%	3	23.1%	9	69.2%
21年度以降	58	28	48.3%	5	8.6%	33	56.9%
計	256	176	68.8%	17	6.6%	193	75.4%
現状維持	117						
合計	373						

※実施予定年度の事務事業数は、平成17年9月に「行政サービスの実施の方向性」を策定し、行政サービスの全般にわたる見直しを実施予定年度毎に分け、その進捗状況を表しています。

## 行政改革に関するご意見やアイデアを募集しています！

町民のみなさまの視点から、行政改革に関する改善方策を行政運営に反映させるために様々なご意見やアイデアを募集しています。意見等の提出については郵送の他、まちづくり投書箱やEメール等で受け付けておりますので、氏名(匿名可)、性別、年齢(年代)をご記載のうえ、下記までお願いいたします。

送付先：総務課まちづくり推進係 まちづくり投書箱：役場1F公衆電話横

E-mail：matidukuri@town.wassamu.hokkaido.jp